

富山大学人文学部平成 29 年度卒業論文

家庭養護推進の波の中で
——里親たちの「家族」実践と「愛着」概念——

人文学部人文学科
社会文化コース社会学分野
学籍番号 11410040 片岡 葵

目次

第1章 問題関心と調査概要	1~4
第1節 問題関心	1
第2節 調査概要	2~4
第2章 先行研究	5~11
第1節 家族社会学からみた里親家庭	5~6
第2節 里親養育の歴史と現在——「里親委託ガイドライン」などで提示される里親の優位性——	7~9
第3節 本稿の着眼点	10~11
第3章 調査報告	12~34
第1節 一般の家庭として形成すれば… (Aさん)	12~15
第2節 「これが普通の暮らしなんだ」と言われて (Bさん)	16~17
第3節 いきなり1、2か月で何とかなるものではない (Cさん)	18~21
第4節 特別なことはいらぬ (Dさん)	22~26
第5節 別に里親だからってことではないんだな (Eさん)	27~32
第4章 分析	33~39
第1節 「愛着」という言葉の語られ方——Cさん、Eさんによる「愛着障害」——	33~34
第2節 「愛着」を語らない語り	35~37
第3節 生活技術に関して	38~39
第5章 考察	40~44
第1節 先行研究再訪	40~42
第1項 愛着概念の回避——特殊性の無効化——	40~41
第2項 里親に期待される役割…基本的な生活技術の獲得	41~42
第2節 結論	43~44
参考文献・URL	45

第1章 問題関心と調査概要

第1節 問題関心

厚生労働省の「社会的養護の現状について」（2017年3月）によると、現在我が国で社会的養護が必要な子どもは約4万5000人いるといわれている。同省が出した「社会的養護の課題と将来像」（2011）によると、社会的養護とは「保護者のいない児童や、保護者に監護されることが適当でない児童を公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援をおこなうこと」をいう。この社会的養護は大きく分けて「施設養護」と「家庭養護」の2つある。同省は「社会的養護の課題と将来像」において社会的養護の基本的方向として、里親等の家庭養護を優先することを示した。また「里親委託ガイドライン」（2011）においても里親の優位性が挙げられている。

そこで本稿では、家庭養護の代表ともいえる里親制度に焦点を当て、まず里親制度がどのような変遷をたどってきたのか、どのようにして家庭養護である里親が優先されてくるようになったのかを文献を参考に振り返ったのち、家族社会学の文脈から里親自身の経験に着目し分析する。具体的には、里親が委託された子どもとの関係をどのように語るのかを分析するが、その際「ガイドライン」などにあげられている「愛着」などの概念を、里親はどのように語ったり語らなかつたりするのかを明らかにしていきたいと考える。

併せて「ガイドライン」にあげられている「生活技術の獲得」が里親委託に期待されるものになるのかを、里親たちの語りから検討していきたいと考える。

第2節 調査概要

◎公的機関へのインタビュー

今回以下の2つの公的機関にインタビューを行った。そこで得られた情報は第2章第2節、第3章第3節と4節で用いている。

○富山県里親支援機関事務局（富山県立乳児院内）

- ・インタビュー日時：2016年5月26日（木）16時～17時20分
- ・インタビュイー：里親支援機関事務局職員
- ・支援機関の概要

2010年に富山県立乳児院内に設置された。富山県からの業務を委託されている。主な活動内容は里親の普及啓発活動・里親登録を希望される方の研修の開催、登録里親のスキルアップに繋げる研修の実施・ふれあいフォスター事業・里親サロンの開催など

- ・普及啓発活動について

里親制度説明会の開催、外部講師を招いて行う里親講演会の開催、里親が出演するラジオ放送などを行っている

- ・ふれあいフォスター事業（以下「フォスター」）

富山県の登録里親の家庭で、県内の児童養護施設に入所している児童に一時的に家庭生活を体験させるとともに、登録里親等に児童福祉への理解の促進及び養育技術の向上を図る事業。期間はお正月とお盆の年2回で、1泊2日から最長3泊4日ほど。

○富山県庁厚生部関係富山県富山児童相談所

- ・インタビュー日時：2016年7月15日（金）13時30分～15時
- ・インタビュイー：児童相談所職員 2名
- ・職務内容

里親の認定と登録、子どもの委託打診、委託後の里親家庭の支援（家庭訪問による継続的な支援）など。里親に関する業務のほかに、虐待の対応に当たるなどの一般的な職務も同時に行っている。

◎個人へのインタビュー

今回5人の里親登録者にインタビュー協力を依頼し、インタビュー調査を行った。本稿においては里親をアルファベットの大文字で表し、夫婦ともにインタビュー調査を行ったDさん夫妻は夫をDmさん、妻をDfさんと表すことにする。そして委託された、もしくは関わった子どもはアルファベットの小文字で表し、複数人の受託または交流があった場合は、その順にたとえばa1、a2…のように表していく。ただし例外としてDさん夫妻の場合は養育里親として受託されたのちに特別養子縁組により実子となった子どもをd1くんと表

し、フォスターで関わった姉弟を d2 ちゃん、d3 くん、またのちに、一時保護委託された別の兄弟を d4 くん、d5 くと表すことにする。また C さんのように複数人の子どもと交流した経験があっても、語りの中に個別の名前が出てこない場合は記号化しないこととする。

また、本稿においては、プライバシー保護のために、年齢、性別、委託年などのデータに、一部変更を施している箇所がある。

○A さん

・インタビュー日時：2016 年 12 月 21 日（水）

・40 代男性

・不妊治療を経て、特別養子縁組に関するテレビ番組をみたことをきっかけに里親登録を決意。2010 年に養育里親と養子縁組里親に登録。受託した子どもは 1 人。X 年に養育里親として当時未就学児の a くんを受託。a くんを受託後に不妊治療を再開し実子を授かる。

○B さん

・インタビュー日時：2017 年 6 月 14 日（水）

・60 代女性

・未成年後見人をきっかけに里親登録。2013 年に養育里親のみに登録。受託した子どもは 2 人。1 人目は X 年に養育里親として当時中学生の b1 ちゃんを受託。2 人目は X 年に当時高校生の b2 ちゃんを受託。実子は成人済みの女性 4 人。

○C さん

・インタビュー日時：2016 年 4 月 28 日（木）、2017 年 6 月 19 日（月）

・50 代女性

・大学時代に児童養護施設のボランティアを経験したことや知り合いの元児童相談所職員の話、あわせて自身の子育てが一段落したことをきっかけに里親登録。2010 年に養育里親（フォスターを希望）のみに登録。フォスターとして関わった子どもが 3 人、受託した子どもは 1 人。受託した子どもについて、X 年に当時中学生の c ちゃんを受託。実子は成人済みの女性 1 人。

○D さん夫妻

・インタビュー日時：2017 年 11 月 18 日（土）

Dm さん：50 代男性

Df さん：40 代女性

・不妊治療を通して命の尊さを感じ、この世に生を受けたすべての子どもに幸せになってほしいという気持ちから里親に登録。2011 年に養育里親と養子縁組里親に登録。関わった子どもは 5 人で、そのうち受託した子どもは 3 人（一時保護委託として 10 日間のみ 2 人（兄

弟)を受託。養育として受託され数年後に特別養子縁組により実子になった子ども1人。)、
フォスターとして関わった子どもが2人(姉弟)。

○Eさん

・インタビュー日時：2017年11月25日(土)

・50代女性

・妹夫妻の子どもと触れ合うことをきっかけに、子どもがいる生活もいいかもしれないと思
い里親に登録。2012年に養育里親のみに登録。関わった子どもは4人で、そのうちフォス
ターとして関わった子どもは2人。1人目は当時小学生のe1くん。3回来たあと委託の話
もあったが、e1くんが園の友達と離れたくなかったためになくなった。2人目は当時中学
生のe2ちゃん。人間関係を作ることが少し苦手で、特にEさんの夫とは距離を置いていた。
フォスターとして来たのはその1回のみ。委託になるかもしれないということで交流して
いた子どもが1人。当時小学生のe3くん。結局親戚の方が受託できるということで委託の
話と交流はなくなった。最後にX年に当時中学生のe4ちゃんを受託。実子はいない。

第2章 先行研究

第1節 家族社会学からみた里親家庭

安藤（2017）でも述べられているように、日本の里親に関する学術研究は「なぜ里親制度は普及しないのか」といった問のもとに、制度の普及啓発や運用のあり方の検討を目的とする社会福祉学領域の研究が主流であり続けてきた。そんな中、家族社会学分野において、里親たちの自己意識に注目する研究が現れてきたと安藤（2017）は述べている。その中の1人が和泉広恵だ。和泉（2006）は里親を「家族」という視点で研究することにより、「家族」ではなかった者を「家族」にする、あるいは「新しい家族」を構成する過程を検討した。そしてある里親の語りから和泉（2006）は、「もし、『家庭』に『文化』があり、お互いの価値観が交錯しているとすれば、私たちは『家族』を生きることによって、日々『家族』の『文化』を実践していることになる。私たちは、ただ『家族』の中にいるだけでなく、『家族』をし続けているのである」と述べた。そして彼女は「家族」をすることについて「時間の共有と関係性の構築」と「『家族』という枠への想像力」の2点に焦点を当てて論じた。1点目の「時間の共有と関係性の構築」では、「過去」と「未来」、そして「別れ」に分けて分析を行い、その時間の共有によって生じる歴史の重みは、「家族」の「構築」という意識に関係していると述べている。2点目の「『家族』という枠への想像力」は「家族」の実践を背後で支えているもののことをいうと和泉は述べている。「家族」の枠とは「家族」の内部と外部を区別する境界のことをいうそうだ。この枠というのは、戸籍や名字といった社会的な制度と重なる部分もあるが、里親や子どもたちが「家族」をしようとする中で想像上の枠が浮上する場合もあると和泉はいう。里親は、子どもの養育をしていく過程で、既存の「家族」の枠を利用したり、新しく「家族」の枠を作り出していくことで、「家族」のメンバーの役割や居場所を作り出していくという。

和泉の里親の語りに焦点を当てて、里親たちがどのように家族を構築していくのかといった家族社会学の研究を受けて安藤（2017）は、たとえ当事者たちが里親家庭を「家族」とみなしていなくても、いずれの立場にしても「家族」は最も重要な参照点として位置づけられていると考え、自身の研究を家族社会学分野の一研究とみなした。安藤は里親という立場が「親子や家族のようなものであり、同時に児童福祉制度の担い手としての公的責任を負う、独特の公私の交錯した世界を生きる里親の立場性は、かれらの自己定義に文脈依存的なゆらぎを生じさせやすいと考えられる」と述べている（安藤 2017:2）。そしてときとして相矛盾する家庭的な期待と福祉的な期待の2つの社会的期待、あるいは社会的文脈の交錯する場に構築される里親子関係は、社会的要請の中でどのような葛藤を経験し、その葛藤にいかにして対処しているのかを分析し考察した。その中で、安藤は里親たちや周囲の人びとの語りの中で、「親」や「家族」などの語りがどのように用いられるかを、言説資源としての諸々の家族規範との関連で考察した。

安藤は里親は時間的にも関係的にも限定性があるという。安藤のいう「時間的限定性」とは子どもと里親との関係が措置委託から終了までの時間的に限定されたものであり、また

里親は子どもの過去の時間を共有していないなどの限定もあるという。一方「関係的限制性」とは「とくに社会的養護とかかわりのない「親」に比して、里親が他の里親養育関係者との関係の中で自己認識のゆれを経験しやすく、子どもに対する自己の立ち位置を再考する機会が多いことをいう」(安藤 2017:10)。しかし安藤は里親が限定された関係にありつつも、子どもの命や安全を第一とし子どもの長期的な生育を考慮しない傾向がある児童相談所などの専門的な人びととの対比において、子どもの人生全体に配慮して今の養育を考える里親は「無限定性」を志向しているのではないかと分析した。そして里親の里子に対する思いにみられる「無限定性」は、「実子であれば～するのがあたりまえ」「一般家庭であれば～するものだ」という理論を里親たちが強く内面化していることに由来すると考えられると安藤は述べ、この理論は擬制的な「家族的文脈」のもとにある、実子でない子どもに対してより規範的な拘束力を持ちやすいといえたと述べている。

野辺 (2012) は、家族社会学的な里親研究の視点として、家族関係のマネジメント、アイデンティティのマネジメント、マネジメント負荷を軽減する仕組み、という 3 点を挙げている。また、その際アイデンティティのマネジメントについて論じる中で、里親自身のアイデンティティのマネジメントについても、里親養育におけるアイデンティティの課題になるのではないかと述べている。里親は里子と関わっていく中で、里子の問題行動に直面する場面もあり、里親はそれに対処していかななくてはならない。この時、子どもの発達で「親」アイデンティティを保障するならば、子どもが上手く育たない時、里親の「親」アイデンティティは脅かされることが予想されると野辺 (2012) は述べている。

また野辺 (2012) は、ステップファミリーや養子縁組家族、里親家族などの「非標準的家族」は、婚姻と血縁によって形成された核家族の中でケアを提供する「標準的家族」に、様々な場面で直面すると指摘している。そして「標準的家族」は目指すべきモデルとして参照されたり、あるいは距離を取るべきモデルとして批判されたりする。いずれにせよ野辺 (2012) は「非標準的家族」は「標準的家族」から完全に自由ではないと述べている。

これらの野辺 (2012) の主張も踏まえると、いかにして里親は、親としてのアイデンティティを語るのだろうか、という視点が浮かびあがる。このような視点は、里親子にとって、その関係作りが難しいゆえに、重要な問題となってくると考える。よって本稿では、上記で紹介した家族社会学者たちの研究、つまり里親の語りを中心に、里親がいかに里親子関係を構成していくのかといった家族社会学の研究が必要だと考え、自身もその研究の流れに属し、インタビューである里親たちがいかにして里子との家族を構築しようとしているのかを分析したい。そして時間的にも关系的にも限定性をはずしたような関係をつくっていく存在として里親を捉えたとき、どのように生活を営んでいると里親たちは語るのだろうか。これらに着眼して、次章以降の調査や分析、考察を行っていきたいと考える。

第2節 里親養育の歴史と現在——「里親委託ガイドライン」などで提示される里親の優位性——

この節では2011年に厚生労働省が公表した「里親委託ガイドライン」を中心に触れつつ、簡単にこれまでの里親養育の歴史を振り返り、家庭養護に方向転換してきたのかなどを押さえていきたいと考えている。詳しい里親制度の変遷は安藤（2017）や和泉（2016）、尾里（2015）などを参照してほしい。

まず戦前の里親養育というものは、尾里（2015）によるともとは皇族公卿諸侯がその弟子を預けるという貴族的習慣である「里預け」からはじまり、武家・商人・一般庶民階級に広がったとされ、このような里親養育は、養子として奉公人の型をとる「養い子」、子弟教育の一環である「育て子」のような仮親制などのみられたという。このような里親による養育制度は私的な形で行われていたが、明治時代以降には要保護児童への対応として活用されるようになっていった。しかし尾里（2015）でも安藤（2017）でも述べられているが、里親が里子を酷使したりするなどの児童労働の問題を抱えていたようである。

次に戦後の里親養育は1947年の児童福祉法が制定されたことにより法文化された。安藤（2017）によると、1987年に特別養子縁組が民法改正により制定されたことを受け、里親制度も見直され、1948年の「家庭養育運営要綱」が「里親等家庭養育運営要綱」の発令にとってかわったという。改正の背景には里親委託数の伸び悩みを背景としていたが、1987年の「要綱」に変わったことにより、里親の認定や養育内容について国は最低基準を示すにとどまり、また固定的な性別役割分業にもとづく中間階級を想定した家族像の緩和がされた。

2002年になり、里親制度はようやく「里親が行う養育に関する最低基準」が公布され、「里親は最低基準を超えて養育の内容を向上させることに努めなければならない」とし、養育の一般原則として「里親が行う養育は、委託児童の自主性を尊重し、基本的な生活習慣を確立するとともに、豊かな人間性及び社会性を養い、委託児童の自立を支援することを目的として行わなければならない」とした。これは1948年に制定された児童福祉施設の最低基準に対して大変遅れていた。

この2002年の改正が行われる以前の1990年代頃までは施設養護の充実が優先され、里親へ委託するなどの家庭的養護はそれほど積極的な位置づけではなかったと貴田（2008）は言う。しかし上記であげた2002年に里親制度が大きな改革を迎えたことにより、家庭的養護優先へと方向が転換された。ではなぜ施設養護から家庭的養護を優先する流れになったのか、その社会的要因を貴田（2008）は大きくわけて2点挙げている。1点目は「子どもの権利条約」批准によるものだ。日本は1989年に国際連合総会で採択された「子どもの権利条約」を1994年に批准した。これにより厚生労働省に国内外から条約遵守の圧力が加えられ、里親制度の拡充が促進されていったと述べられている。この点においては尾里（2015）でも「子どもの権利条約」批准以降に、国連子どもの権利委員会による3回にわたる指摘により、家庭養護への転換を求められたと述べている。2点目は同じく1990年代に起こった

児童虐待の社会問題化によるものだ。児童虐待が増加したことで、各児童相談所の一時保護所だけでなく、多くの地域の児童養護施設がほぼ満員の状態になり、被虐待児の保護先の確保が課題となった。そのような児童養護施設の量的不足を補うものとして里親委託が注目されるようになったという。

また、この2002年の改正によって、里親は養育里親、短期里親、親族里親、専門里親の4種類にわけられ、里親相互支援事業やレスパイトケアなど里親に対する支援策が打ち出された。

2008年の改正では養育里親を養子縁組を前提とした里親（養子縁組里親）と区別した。また以前はあった短期里親を養育里親と統合し、里親委託の目的が明確化されたり、里親になる前の研修が義務化となった。2008年度の改正では、里親支援機関事業が実施されることとなった

この2008年の改正にともない、富山県でも2点の変化が指摘されている。1点目は養育里親と養子縁組里親が区別されたことにより、児童相談所が子どもの多様さに応じて委託打診しやすくなったことだ。インタビューである富山県庁厚生部関係富山県富山児童相談所の職員によれば、養子縁組を想定する委託や、長期養育を想定する委託など、子どもの多様さに応じて委託打診しやすくなった。

2点目は富山県においても2010年に富山県立乳児院内に里親支援機関事務局が設置された。これにより今までは児童相談所が請け負っていた里親制度の普及啓発活動を、里親支援機関に業務委託できることになり、集中して里親制度の普及啓発活動ができるようになったとインタビューの児童相談所職員は語った。事実『児童相談のひろば：平成22年度事業概要』によると、里親支援機関事務局ができた平成22年度からの里親登録数は平成20年度、平成21年度と56組と停滞していた数から63組と増加している。

2012年には、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「児童養護施設等の小規模化及び家庭的養護の推進について」が発表され、そこには「都道府県は、各施設に『家庭的養護推進計画』を策定するよう要請すること」と記載されており、それに基づき富山県の児童養護施設や児童相談所などの関係機関からの意見を踏まえて、2016年に「富山県家庭的養護推進計画」が出され、富山県においても家庭養護を推進していく動きが明確に出された。2016年の富山県の登録里親数は83組（前年は81組）、委託里親数は25組（前年は23組）、委託児童数は34人（前年は31人）と、どの数値も前年を上回っている。また里親委託率（＝里親・ファミリーホーム委託児童数／里親・ファミリーホーム委託児＋乳児院入所児＋児童養護施設入所児）も過去最高の22.8%となっており、微増ではあるが、家庭養護の委託率が増加してきている。

このように家庭養護が優先される流れの中、厚生労働省によって2011年3月30日に「里親委託ガイドライン」などが公表され、里親養育の優位性が提示されるようになった。また同年の7月11日には児童養護施設等の社会的養護の課題に関する検討委員会・社会保障審議会児童部会社会的養護専門委員会がとりまとめた「社会的養護の課題と将来像」を発表し

た。同省が出したこれらの文章には里親の優位性が 3 点あげられている。以下が厚生労働省があげた里親の優位性 3 点である。

(1) 特定の大人との愛着関係の下で養育されることにより、自己の存在を受け入れられているという安心感の中で、自己肯定感を育むとともに、人との関係において不可欠な、基本的信頼感を獲得することができる

(2) 里親家庭において、適切な家庭生活を体験する中で、家族それぞれのライフサイクルにおけるありようを学び、将来、家庭生活を築く上でのモデルとすることが期待できる

(3) 家庭生活の中で人との適切な関係の取り方を学んだり、身近な地域生活の中で、必要な社会性を養うとともに、豊かな生活経験を通じて生活技術を獲得することができる

というような効果が期待できることから、社会的養護については里親委託を優先して検討すべきである。

この優位性に対し、和泉（2016）では、ガイドラインで第一に里親養育の利点として強調されていることが「特定の大人との愛着関係」と述べている。これは施設ケアに対比されるものだが、「愛着関係」が強調される背景には 2000 年以降に「愛着」に関する議論が拡大したことが挙げられる。

第3節 本稿の着眼点

「里親委託ガイドライン」に関して和泉(2016)が注目すべき点として挙げたのは、愛着関係の構築が主張されたことではなく、愛着関係の構築を強調する際に前提とされているのが、「普通の家族」という環境だったことだ。「特定の大人との愛着関係」を築くことができるのは「家族」に限らないと和泉は述べ、小規模な施設や実際の家族以外の環境であっても、愛着関係を形成することはできると述べている。また和泉は「家族」という形態をとっていれば必ずしも愛着関係が形成されるとも限らないとも指摘しており、これらの可能性が「里親委託ガイドライン」では考慮されていないと指摘している。ガイドラインによれば、社会的養護の子どもたちにとって必要なのは、「適切な家庭生活」を体験することであり、「家庭生活の中で人との適切な関係」を学ぶこと、家庭を取り巻く「地域社会の中で、必要な社会性」を養い「生活技術」を獲得することである。和泉によれば「適切な家庭生活」とは「家族」だけが提供できる生活だという。和泉は「里親委託ガイドライン」で「家族」について説明されている部分を引用し、ガイドラインが考えている里親養育の最大のメリットを以下のように考察している。「家族」は「社会の基本的集団」であり、「家庭」は子どもの成長にとって「自然な環境」だとされているため、子どもにとって「家族」という環境は必要不可欠であり、「家族関係」のなかで育つことは自明のこととされている。ここから、里親養育の最大のメリットと考えられているのは、里親家族という「家族」のなかで子どもが育つことだということだということができると和泉はガイドラインの趣旨をこのように考察している。

「里親ガイドライン」には特に「家族」の形態についての具体的な記述はないが、実質的に念頭に置かれているのは、近代家族を中心とした家族モデルだろうと和泉は考えている。ここで和泉は東京都の里親認定基準を例として挙げ、そこには配偶者がいることが前提とされている。いない場合にはいくつかの条件がある。東京都に限定すれば、法律婚、親族、(社会通念上の)事実婚を里親という文脈での「家族」と限定しているといえると和泉は述べている。地域によって里親認定基準は異なるだろうが、実質的にはこうした「家族」観がある程度共通していると和泉は述べ、シングルや同性同士のカップルなどで里親を希望する者はいるものの、養育里親の大半が夫婦で登録していて、それ以外の里親は少数だという風に和泉は述べている。また、仕事と家庭についての固定的なジェンダー役割へのイメージは徐々に変化してはいるものの、形式としての「近代家族」イメージはいまだに堅固であると和泉は述べている。

また和泉(2016)は、2000年代後半には特に里親養育の困難さが里親自身から語られるようになり、社会的にも関心を集めることになったという。子どもの養育の困難さはたとえば、虐待やネグレクトといった幼少期の生育環境の影響などは、「愛着」に関わる問題として理解されるようになったという。そしてその結果、愛着障害という言葉は、里親たちの間に急速に浸透していったと述べている。子どもとの葛藤を抱え続けてきた里親にとって、委託される子どもが幼少期の生育環境に起因する障害を抱えているという解釈は、ある種の

救済の役割を果たしたといっても過言ではないと和泉（2016）は述べている。

これを踏まえて、里親たちが自身の経験を語る時、着眼点として「愛着」という言葉がどのように里親たちが家族を構成していく営みに対して影響を与えているのか、どのように語られたり、語られなかったりするのか。里親たちの語りに焦点を当て、分析することで明らかにしていきたい。

また別の着眼点として、「ガイドライン」に記載されている里親の優位性のうちの1つである「家庭生活の中で人との適切な関係の取り方を学んだり、身近な地域生活の中で、必要な社会性を養うとともに、豊かな生活経験を通じて生活技術を獲得することができる」に注目したいと思う。これは一見家庭生活を通じて社会性やコミュニケーションを身につけるもののようにも取れるが、もう一方で、社会に出た時に1人または少人数で基本的な生活を回していく能力を獲得できるとも読み取れる。たとえ里親養育において社会性やコミュニケーションが身についたとまでは言いきれない場合でも、子どもが生活していくための基本的な生活技術を学び習得できていたとしたら、それを過小評価する必要はないのではないか。この点は当たり前すぎるのかあまり取り上げられていないが、筆者はこの点を見過ごすべきではないと考え、今回もう1つの着眼点としてみていくことにする。

第3章 調査報告

第1節 一般の家庭として形成すれば… (Aさん)

*この節については、調査協力者の明確な意思を確認できなかったため、念のため非公開といたします。

第2節 「これが普通の暮らしなんだ」と言われて (Bさん)

Bさんは60代女性で、彼女が里親登録をしようと思ったきっかけは、未成年後見で受託していた兄弟姉妹の末っ子 (b1ちゃん) が「普通の暮らしがしたい」とBさんに対して常々言っていたためであった。そしてBさんは何とかならないかと思い、児童相談所に相談に行くなどして、その女の子が中学生にあがったタイミングで里親子関係になったという。きっかけがきっかけだったために、Bさんは登録当初から養子縁組里親は考えておらず、養育のみに登録したという。そしてBさんと里親子関係になったb1ちゃんは、Bさん宅に引っ越し、それに伴い中学校も転校することになった。b1ちゃんは、1学期は学校に行ったが、夏休みから不登校になってしまったという。Bさんはこのことについて「ちょうど思春期の時で、しかも環境がガラッと変わった時に(里親として預かるということを) やっちゃったから、ちょっとまずかったかな。思春期にはちょっと見つかったかなって今では反省しています」と語っていた。

この不登校という事態やb1ちゃん自身の体調の悪化などにより、児童相談所の職員などの判断から、委託解除となった。

Bさんはb1ちゃんとの委託解除後、未成年後見人を続けていたため、毎月1回はBさん宅にb1ちゃんが泊まりに来ていたという。

次に、Bさん宅には当時高校生の女の子b2ちゃんが委託された。b2ちゃんはX年から児童相談所からの打診でBさん宅に来たという。委託経緯は、b2ちゃんが自身で児童相談所に行き、「里親さんを紹介してほしい」と言いに行ったことが始まりだ。Bさんは、マッチングのためのお泊りを経てb2ちゃんが「明るい子」だったために、「いいかな」と思い、その打診を受けたという。

Bさんが養育里親として大切にしていたことは「自立支援」だという。子どもたちは18歳で委託が解除になれば、社会に出ていかなければならなくなる。Bさんは子どもたちを「自分で自立していく子」と捉え、自分の力で生きていってもらう、その自立までの手助けをする、支援をするということを大切にしていたと語った。また委託された子どもがちゃんと学校を卒業して、自分の力で生きていけるような生活力をつけ、その子自身の目標を持ち、何がしたいのかを明確にししながら、思春期や青春の時代を生きてほしいと願いながら、自立するまでの支援をBさんはしたいと考えていた。そしてb2ちゃんは自身の夢を持ちながら高校に通い、専門学校に行くための資金を、アルバイトをしながら稼いでいたという。そんな姿をBさんは「結構生きる力のある子」だと思い見ていたという。ここには自身で児童相談所に行き、「里親を紹介してほしい」と言いに行った、というような行動をとったb2ちゃんの行動力も関係しており、自身の夢を持ち行動していたb2ちゃんの姿に、Bさんは「生きる力のある子」と思ったようだ。

またb2ちゃんは、小さい時から料理をしていたそうだ。その習慣があり、Bさん宅においても、自身でお弁当を作っていたという。お弁当作りに関しては、「大丈夫ですよ、私やりますよ」といって率先してやっていたとBさんは語ってくれた。しかしb2ちゃんは生活

リズムが夜型であったり、お風呂に入る、歯を磨くといった生活習慣があまり身につけていなかったと B さんは語り、委託された当初は「お風呂入りなさいよー」や「お風呂入ってね」、「歯磨きもちゃんとしてね」などと細かく b2 ちゃんにいい、チェックをしていたという。また夜型の生活リズムに対しても B さんは、「完全に早く寝かしてましたけど(笑)」と語ってくれたように、早寝早起きの生活リズムをきちんとつけてもらおうとしていたようだった。この背景には b1 ちゃんも、夜中になかなか眠れない子であったという経験があった。ゆえに B さんは「今度はきちんとしなきゃ」と思い「余計気を付けました」ということだった。また他にも、1 週間に 1 回だが「掃除もちゃんとしようね」と b2 ちゃんにいい、b2 ちゃんには自身の部屋などに、掃除機をかけて掃除をしてもらったという。b2 ちゃんは早寝早起きの習慣が付き、お風呂に入ることや歯を磨くことなどもきちんとできるようになり、生活習慣はだいぶ改善されたということだった。

そして B さんは、「(b2 ちゃんが) 気持ち的にだいぶ落ち着いていったのではないかと語ってくれた。その語りは以下の通りだ。

B さん: でもやっぱり本人もだいぶ落ち着いた…落ち着いたんでしょうね。なんか…すごい明るかったんですよ。学校でもすごい明るくて、意欲的だって言われたんですよ。本人はそれだけ気持ちが安定したのかなあって (B さんは) 思いました。すごくそれまでの生活は不安定だったので。自分 (b2 ちゃん自身) はこれからどうなるんだろう、っていう不安の中で過ごしてきたわけですから。「ああ、これが普通の暮らしなんだっていうのが今わかりました」って (b2 ちゃんが) 言ってましたもん。やっぱり大変だったんだと思いますよ。

B さんは b2 ちゃんを委託当初から「明るい子」と思っていたが、それを改めて「すごい明るかったんですよ」と語っていた。そこには B さんも語っているように、b2 ちゃんの気持ちが安定してきたことが関わっているのだろう。里親家庭に委託されたことにより、それまで不安定だったものが安定してきたことが関わってくるのだと考えられる。

第3節 いきなり1、2か月で何とかなるものではない（Cさん）

Cさんは50代の女性。実子は1人で、現在は成人済みだという。そんなCさんが里親登録をしようと思ったきっかけは、福祉系の大学に在学中、所属していたボランティアサークルで、友人に誘われて児童養護施設のボランティアに行ったこと、Cさんの知人に元児童相談所の職員の方がいて、その方からいろいろと話を聞き、里親についても詳しく知ったこと、また児童養護施設を題材にした映画を観たことなど、様々な体験が関わっている。そしてCさん自身の子育てが一段落したため、里親になろうと思ったのだ。

そのようにして里親になろうと思ったCさんが登録したのは、養育里親のみだった。そしてCさんが希望していたのは長期の委託ではなく、里親支援機関事務局がやっているという、フォスター事業での子どもたちとの交流だった。その理由としては、自身がまだ働いていたことや、初めから慣れていないうちに長期の子を委託されるのは大変かもしれないという考えがあったからだ。Cさんがフォスターで関わった子どもは計3人で、3人とも男の子だった。また働いていたという理由から、小学生くらいの小さい子ではなく、中学生以上の少し年齢の高い子を希望していたという。そしてフォスターで交流した1人目は中学生の男の子。高校卒業まで継続して交流していた。2人目の高校生の男の子は1回のみだったという。3人目は小学生の男の子。Cさん自身慣れてきたということや、短い期間の交流ということで、小学生くらいの年齢の低い子も受け入れるようになったという。

Cさんのフォスターで交流していた子どもとの過ごし方は、支援機関事務局からも言われている通り「普段のこと」をして過ごしていたようだ。以下がその語りである。

片岡：(短期の子どもを) あずかっている間、こう…何して過ごすとかってありましたか？

Cさん：「普段のことしてください」っていうふうに聞いてて、里親支援機関さんから。なんか「特別なことじゃなくて」って。

片岡：普段通り

Cさん：そうそうそうそう。なんか「家の普通を、普通の家のことを体験させてあげてください」って言われてて、「ああ、そうなんだな」って思って、いつものように買い物してご飯作ったりとか、家でだらだらしたりとか。お盆とお正月ってどこ行っても混むじゃないね？(片岡：はい(笑)) いろんなところが休みだし(片岡：はい(笑))、結構家でだらだら。あとは映画、DVD借りてきてみるとか。

片岡：なにかおうちのことをこう…手伝わせる…家事やったりとかは

Cさん：そうやね。ご飯作るのは一緒にね、やった方が楽しいかなーと思って

片岡：ご飯を一緒に作る。

Cさん：そうそうそうそう

このようにCさんは「普段通り」に買い物に行き食事を作ったり、家で過ごしたり、DVD

などを借りてきて家で映画を観たりして過ごしていたようだ。そして食事を作る際にはフォスターの子どもと一緒に作っていたという。ここには C さんが子どもたちに対して「いろいろなことができるようになったらいい」という思いがあった。それに関する語りは以下の通りだ。

片岡：その普段通りの中で何かこう気をつかうじゃないですけど…

C さん：何かいろんなことができるようになったらいいかなと思って、包丁の使い方とか、カレーってこうつくるとか、そういうのを学んでほしいなっていう。

片岡：経験してほしい？

C さん：そうそうそう。

片岡：ちょっと施設では経験できないようなことを (C さん：そうそうそう) 経験して…、生活の中で、普段通りの生活の中で経験してほしいなという感じですかね？

C さん：そうそうそう。

包丁の使い方や料理の作り方、作る工程など、施設ではもしかしたらあまり見なかったり、体験しなかったりするかもしれないことを、里親家庭の生活の中で学び体験してほしいという思いがあり、普段通りの生活の中でも子どものためになるようなことを考えながら、C さんは子どもと接していたと思われる。

以上は C さんのフォスターに関する語りだが、実は C さんには、フォスターを数年続けた後に、児童相談所から長期の委託の依頼が来ていた。依頼が来た子どもは、中学生の女の子であった。児童相談所からこの依頼があったとき、C さんはその委託を引き受けるかとても迷ったという。しかし実子も手がかからなくなったこともあり大丈夫かと思って、c ちゃんの委託を引き受けたという。

長期であろうとフォスターであろうと、C さんは家の中に委託された子どものための部屋などを準備し、子どもがここにもいいと思えるような居場所を作ってあげingことを大切にしていたとのことだった。

c ちゃんは C さん家庭に委託されることにともない、C さん宅に引っ越しをするとともに、中学校も転校することになった。1 か月は学校に通ったが、2 か月目から不登校気味になってしまった c ちゃん。引っ越し、転校による環境の変化、もともと友人を作ることが少し苦手だったということもあってか、新しい中学校の環境に入っていけなかったのではないかと C さんは語っていた。

C さんは c ちゃんが不登校気味になってしまったことにショックを受けていた。そこには里親として預かったという責任があった。また C さんは働いていたため、日中 c ちゃんを 1 人家に置いておく状況も心配だったと語った。この八方塞がりだった状況で、C さんはある本に出会って救われたという。それに関する語りは以下の通りだ。

Cさん(2016): あたしこの本に出会って救われたわ。(『子を受けない母 母を拒否する子: 今増えている愛着障がいがある母と子の絆の大切さ』(ヘネシー澄子)) あたし十何冊読んで、最後にこれ(ヘネシー澄子の本)に出会って救われたわ。

略

Cさん: 少なからず愛着障害抱えているからね、子どもは。里子もね。これにどう向き合うっていうかね。あたし(cちゃんが)不登校になって、不登校の本を探して、最初読んだのね。それから不登校の……支援している方たちの話も聞いたりしたけど、行き着いて所はここだった、愛着障害。でやっぱりそこからの影響があるんだなって。それで愛着障害についての勉強、愛着障害ってなんなのか、どうしたらいいのかっていう。

初めCさんは、cちゃんが不登校になってしまったということから、不登校に関する書籍を探し読んでいたという。しかし最終的にたどり着いたのは、愛着障害について研究された書籍だった。Cさんがこの愛着障害に関する書籍に出会ったのは委託されている最中だった。その時に何に救われたのかを質問したところ、以下のような語りが得られた。

Cさん(2017): 本に出合ったのは委託中でした。何に救われたのか今思えば、タイトルにもなっていますが「拒否する子」がいるということや、愛着障害と真剣に向き合っていて研究している人がいることにある種の希望を感じたのだと思います。当時の八方塞がりの状況で、自分の気持ちを分かってもらえたように感じたのではないかと思います。

Cさんは愛着障害によって「拒否する子」がいるという事実を知ったこと、その愛着障害に真剣に向き合っていて研究をしている人がいる事実を知り、そこに希望を感じ、当時八方塞がりだった状況から救われたと語ってくれた。

またCさんは別の状況についても「愛着障害」という言葉を語っていた。それはCさんがcちゃんと生活していくうちに発見したことに対する語りだった。Cさんが言うには、cちゃんは少し基本的な生活習慣が身につけていなかったらしく、特に清潔面に関しての生活習慣が身につけていなかったのではないかとということだった。そしてそのことはおそらく児童相談所の職員も把握していなかったことなのではないかとCさんは語った。Cさん自身実子で育児を経験したことはあった。しかしcちゃんの清潔面に関する生活習慣が身につけていないという事態を経験したCさんは、「委託される子どもが何かしらの問題を抱えた子どもであることは分かっているつもりであったが、このような出来事(清潔面に関する生活習慣が身につけていなかったこと)が起こることは予想していなかった」と語った。Cさんがそのような出来事を予想できなかった背景には、Cさん自身の実子が、あまり育児に関して手のかかる子どもではなかったことが関係していた。Cさん自身「(実子の)子育てで苦労していなかったから、用心しきれてなかった」「(予想が)甘かった」と語っていた。

そこで筆者は研修では委託される子どもについて何かしら気を付けるべきことや、知っておかなければならないことはないのかと思い「研修ではどのようなことを学ぶのか」と質問したところ以下のような語りが得られた。

C さん (2017) : 研修でもいろんな話、愛着障害とか、一通り話は聞いてて。結局愛着障害もあった、まああるよね、少なからずね。関係を作るのもちよっと難しかったかな。…愛着障害の影響だったと思う。(略) 愛着障害で、私との関係もなかなか難しくて…。

片岡 : 中学生くらいだとまたより心の壁みたいなものもありますかね

C さん : そうそう。…家に十何年いたわけじゃない。

片岡 : ああ、ご実家の方に

C さん : 10 年以上そこ (実親家庭) にいて、いきなり (里親宅に来た) 1、2 カ月で何とかできるものでもない。

以上のように、研修においても愛着障害など一通りのことを学んだようだ。しかし、何年、何十年と実親家庭で暮らしてきた過去の経験を、里親家庭に委託されたたった 1、2 か月で何とかできるようなものではないのではないかと C さんは感じており、それを言葉として語った。

そしてこのようなことを体験してきた C さんは、自身が c ちゃんをこのまま里親委託を継続していくことに難しさを感じ、c ちゃんが中学校を卒業する機会に、児童相談所に「他のところがいいのではないかと相談しに行ったという。これには C さんが、c ちゃんが学校にほとんど行っていないことが c ちゃん自身にとって良くないと思ったことがあったからだ。C さんは、人は人とかかわりの中で成長すると考えており、このまま自身が高校 3 年間預かっているよりも、24 時間誰か専門職の方がいるところの方がいいのではないかと考えていた。これを受けて、C さんは児童相談所の職員と、高等学校移行時に環境を変えた方がよいかもしいかなという点について話し合い、最終的には本人の希望もあって、委託解除となった。

とはいえ、C さんとの生活は c ちゃんにとって別の意味もあったようだ。C さんは「(c ちゃんは) ご飯を作るのは好きだった」と語っていた。しかし C さんがいうには、c ちゃんの作り方は通常とは違う作り方だったという。たとえばお肉を焼いて食べるときに、塩コショウなどで下味をつけず、焼きあがったお肉にも味付けをすることなく食べていたという。なぜ c ちゃんがお肉に味付けをせずに食べるという習慣になってしまったのかという背景は分かっていないが、C さんはこのことに関して「お肉に味をつけることを学んでいなかったのかもしれない」と語っていた。しかし C さんは c ちゃんと一緒にその味付けされていないお肉を食べ、「(そのお肉を) 食べてみたらおいしいかなっていうのを楽しんでいた」と語った。おそらく C さんとの生活の中で c ちゃんは徐々にお肉に味をつけて食べるなどのことも学べていったのではないかと思う。

第4節 特別なことはிரない (Dさん夫妻)

Dさん夫妻は里親に登録する前に不妊治療を行っていた。不妊治療を行う前から里親制度については知っていたという。不妊治療を経て、実際に里親になろうと考えたときに、Dfさんは「自分にできるかな」ととてもためらっていたという。そう思った背景には、夫であるDmさんは仕事が多忙なため、里親をすとなつたらほぼすべて自分がやらなくてはならないという思いがあつたからだという。ゆえにDfさんは、Dmさんが里親になるのかという本気度を知りたいと思い、「里親になる気持ちがあるなら自分で動いて」といったそうだ。するとDmさんはその言葉通り、自身で児童相談所に連絡をし、1回児童相談所に話を聞きに行くところまで段取りをしたという。そして一歩踏み出した後は話がどんどん進んでいき、DmさんがDfさんの背中を押したことで、里親登録まで一気に話が進んだそうだ。Dmさんとしても年齢的なこともあり、早いうちから動いておかないと、「年齢の高いお母さん・お父さん」になってしまうと考え、早めに動いたという。そして実際に2011年の春、Dmさん50代前半、Dfさん40代前半で、養育里親と養子縁組里親の両方に里親登録をしたという。

Dmさんが里親として大切にしていたことは、コミュニケーションや精神的なつながり、絆ということで、生物学的なつながりがない分、お互いの経験を共有したり、お互いの理解や意思の疎通など、精神的なつながりを強くしていくことを意識していたという。

Dさん夫妻はX年の夏にフォスターとして、当時小学生のd2ちゃんを1泊2日で迎えた。初めはDさん夫妻、d2ちゃんともに緊張してしまい、d2ちゃんが体調を崩してしまうという出来事があつたが、それも食卓を囲んだ団らんの中で、「昔こんなことがあつた」というような話のネタになるような思い出になっていったという。その共有の出来事、思い出のことをDfさんは「歴史」と語っていた。振り返ったら共有の「歴史」が出来ていて、「普通の家族?と同じ風になつた」「特別なことはிரない」と語っていた。数年前には、d2ちゃんの弟である当時小学生だつたd3くんもフォスターとして、Dさん夫妻の家庭に加わつた。d3くんは、初めはとげとげしい態度で、好き勝手に自分本位な振る舞いをする子で、大人とのかかわりを避けて過ごし、気持ちが安定しなかつたところもあつたというが、思いやりのある優しい子になつたとDfさんは語る。d2ちゃんに関しても、初めは大人の顔色ばかり見て過ごしていたが、交流を重ねていくうちに、心身ともにたくましくなり前向きに頑張る子になつたとDfさんは語っている。このような変化をDfさんは、交流を重ねていくうちに、お互い理解しあえるようになり、信頼感が生まれたため、そして親でなくても子どもありのままを受け入れて寄り添うこと、そして帰れる場所や居場所を作ることにより、子どもたちの心が安定して、健やかに育つ力になっていくのではないかと考えているようだつた。

「普通の家族」のように違和感なく過ごしていたd2ちゃんたちであるが、Dさん夫妻の家庭に来たときは戸惑うことも多かつたという。何に戸惑っていたのか。それはDfさんからお手伝いを頼まれた時のことだつた。Dfさんがd2ちゃんに朝「新聞を取ってきてほし

い」と頼んだところ、d2 ちゃんは「え？」といった感じで、どうしたらいいかわからない様子だったという。Df さんは d2 ちゃんがこのような体験を施設ではしていないのかと思いい、「新聞屋さんがきて、うちポストここにあるんだけど、ここ（ポスト）に毎日新聞が配達されるから、それをこのリビングに持ってきてくれる？」という風に説明しつつ、一緒にやってみたという。そうすると d2 ちゃんも「わかった」と言ってやってくれた。このことを Df さんは「お手伝いが嫌いというわけではなくて、お願いされた内容が理解できなくて戸惑ってしまうことが多かった」という風に語っていた。

また d2 ちゃんが D さん夫妻の家庭内で生活していて驚いたこともあったという。何に驚いたかという、夕飯のおかずが残ったため、冷蔵庫に入れて保存しておいて、それを翌朝に出すという行為に対してだった。Df さんが残り物を翌朝の朝食に出すと d2 ちゃんは「え？」「こんな食べるん？」というような反応をしたという。d2 ちゃんにとっては衝撃的なことだったという。これは施設での食事が毎回変わるため、d2 ちゃんたちにとっては「残り物を出すってどういうことなの？」といった感覚のようだ。初めは悪くならなければ残った料理も食べられるということに対して「あ、ちょっと…私は…」といったように抵抗があったようだが、次第にその抵抗感もなくなり、残り物も「なくなるまで食べる」「最後まで食べる」ことができるようになったという。家庭生活における経験値が低く、どのように動いていいのかわからなかったようだが、それも次第に違和感なく、戸惑うことなく動けるようになったという。

Df さんがフォスターでの交流を通して心に残っているエピソードは、d2 ちゃんが D さん夫妻の家庭に来てから何年か経った頃に「血が繋がってなくても家族だよね…」と問いかけてきたことだそう。Df さんは d2 ちゃんに「そうやよ、心が繋がっているのが家族だよ」と答え涙したというエピソードがあったという。

そしてフォスター経験を通して Df さんは、様々な事情で、施設で生活しなければならない子どもが大勢いることを知ってほしい、その子どもたちは、自分なりに自身が置かれた立場を理解し生活している。そんな子どもたちは、家庭での経験が十分に積めないまま社会に出て、様々な場面で戸惑うことがあるのではないかと Df さんは里親支援機関事務局が行っているラジオ放送で語っていた。おそらくそのような戸惑いを少なくするためにも、フォスターのような短い期間の生活も、子どもたちにとっては意味のあることにつながっていくのではないかと考える。

D さん夫妻は数年前養育里親として、そして D さん家族として忘れがたい子どもたちとの関わりがあった。それは当時 6 歳と 3 歳の男の子の兄弟（d4 くん、d5 くん）を、児童養護施設の受け入れが整うまでの 10 日間だけ受託したことだ。話が来たとき D さん夫妻は、d1 くんがどう思うかが気になったそうだが、d1 くんは「いいよ、一緒に遊べるし」とかなり乗り気だったそう。こうして D さん夫妻は不安な気持ちはあったが、d4 くと d5 くんの一時的保護委託を受け入れた。受け入れてみると、その子どもたちは D さん夫妻の想像を超えていたという。どうやら d4 くんたち兄弟は、ほとんど外出もせずにごろごろしていたよ

うで、足腰も弱く、年齢の割に成長が遅れていたという。d5くんは日中もおむつをし、歯は虫歯でボロボロで、発音も悪く何を話しているのかDfさんは聞き取れなかったという。d5くんは大人におびえていたが、兄であるd4くんにはびったりとくっついていたという。またd1くんには心を開いていたという。

d4くんのほうはDさん夫妻に少しずつではあるが、どのように生活していたのかを話してくれたようだ。そしてd1くんと大の仲良しになり、楽しく過ごしたという。そしてある日のエピソードとして、d4くんはd1くんのきれいな歯を見て、自分たちとの歯の違いを感じたのか、Dfさんの手鏡を持ち出し、自身の歯をずっと見ていたという。そして「歯ブラシ買ってもらえんだから」とつぶやいたという。涙が出そうになったDfさん。急いで子ども用の歯ブラシをもってきて「大丈夫よ。今から大人の歯がはえてくるからね」と伝えた。そうするとd4くんはにっこりとほほ笑み返してくれたという。そして数日の間Dさん宅で過ごしたd4くんは、小学校の入学準備のために児童養護施設に向かったという。

兄であるd4くんと別れたd5くんは、ずっと暴れ、Dさん夫妻に反発し、ごはんも食べず、手におえない状況が続いたという。Dfさんはこの時のd5くんの状態に対して「里親になって最大のピンチ」だったと語った。この時Dfさんは、d5くんが心を開いていたd1くんにはパイプ役になってもらい、d5くんの気持ちを伝えてもらっていたという。またなんでも自分で抱え込みすぎないように、現状を児童相談所の職員や周りに話し助けてもらっていたという。

そんなd5くんが変化したのは、d5くんが熱を出した時にDfさんが夜通し看病してからだ。Dfさんに触れられることを嫌がる様子だったd5くんだが、Dfさんがさりげなく身体を冷やしたりするとじーっと見つめていたという。d5くんをずっと見守り続けていたDfさん。この後からd5くんはDfさんに自然に近づいてくるようになり「おかあたん」と呼び後追いをするようにまでなったという。以前は床に転がりながら自由きままに食事をするd5くんだったが、一緒に食卓を囲めるようになり「いただきます」や「ごちそうさま」を自分から言うようになり、食器を台所に運んでくるようになったという。変化していくd5くんの姿を目の当たりにしてDfさんは、「(d5くんが)完全に家族の一員となった」と語っていた。

Dfさんはd5くんと関わりの中で、子どもたちがゆっくりできる環境を作ることを心がけていたという。手を洗わなかったり、爪が伸び放題だったり目に余る行動や気になることがあっても、信頼関係が出来るまでは叱りつけたりせずに見守っていたという。無理強いはしないで、子どもの心に寄り添い、ありのままを受け入れることを心がけていたという。そして自然に近づいてきたあたりから、一緒に手を洗ったり歯を磨いたりしていたら、みるみるうちに普通の子どものように変化し、驚いたという。

Dさん夫妻、家族にとってd4くんたちとの出会いは里親になるという意味を教えてくれた出来事であると同時に、子どもにとっての家庭環境がどれほど重要なのかを思い知らされた出来事だったという。別れはととてもつらかったそうだ。Dfさんはこの経験を振り返っ

て、はじめは 10 日間という短い時間でころころと子どもたちの環境を変えてしまうのは、かえって子どもたちにとってよくないのではないかと考えていたが、D さん一家の一員として生活した経験が、これから生きていく上での基盤になっていく、なにかしら人生のプラスになるのではないかと思えるようになったという。

Df さんにとっては自信などを失いかけるほどの壮絶な経験だっただろうが、最終的には自信につながった経験になったのだろう。

また D さん夫妻は初め養育里親として委託された子が、数年後に実親の心境の変化から、養子縁組を希望されたことがきっかけで、D さん夫妻が、家庭裁判所に特別養子縁組の申し出を立て、認められたことで、特別養子縁組を組んで実子になった d1 くんがいる。養育里親として d1 くんを受託したのは登録してから数年たったころの、d1 くんが乳幼児の時だった。D さん夫妻に「d1 くんとの関係を築く上で大変だったことはありますか」と聞いたところ以下のような語りが得られた。

Dm さん：大変は大変だけど、みんな経験していることだから。

Df さん：研修で初めに、「愛着障害があるんです、たとえばこういう里子さんだとういう愛着障害が普通の子よりもありますよ」って言われるんです。「試し行動します、赤ちゃん返りもあります」って。そういういろんなことを研修で学んだ後、さあ実際に生活するようになって、それで、みんな里親さん、え、これ（試し行動が）出たかって思うがね。うちもとにかくひどかったけど、でもそれをすべてそうや（試し行動・赤ちゃん返りだ）と思ったらすべてそう見えてくるというか。子育てちゃ大なり小なりみんな大変ていうか。実子で産んだ子どもでも、それを「これが赤ちゃん返りか」とかいろいろ思ってしまうと、余計倍増する、大変さが。だからあんまり、お父さんが言ったように、子育てちゃ基本大変ながやと、って思って育ててきたところがある。里親・里子だから一とかはあんまり思わなかったというか。こんなもうみんな大変ながやって思って。突き詰めていくと里親だからとか、里親じゃないからとかじゃなくって、まあ基本一緒なんだなって思う。病気になったらあたふたするし、心配やし、普通の子育てと同じようなところの大変さじゃないかなって思う。（略）その時は渦中の人やったけど、振り返ればやっぱり、乳幼児の子がしないようなことをやっぱしとったと思うけど、お父さんと話して、ある種なんだろう、あんまり粹にこだわらんっていうか、「乳幼児ながに、こうやわー」とか思わないで。この子が望むことは、たとえば、こんなにおっきくなったのに抱っこはだめだよーとかじゃなくって、この子が望むことはさせた。指しゃぶりもひどい子だったんよ、けど、こう指しゃぶったんやけど、（略）割とこう満足、納得したら、治る、やめてったし、わりと、その子の月齢の育ちを気にせんとやってきた部分は強かったかもしれん。

また語りに出てくる「みんな」とは何を指すのか追加で聞いたところ以下のような語りが

得られた。

*Df*さん：里親だけでなく、子育てをしている人全般的にって意味です。私自身、里子だから大変なんだわって捉えずに育ててきました。確かに、振り返れば、赤ちゃん返りや試し行動はありました。大変だったけど、今ではいい思い出ですよ。

片岡：育てている最中は、その大変さを子育てしている人全般にあることと思いつつながらやってきたけど、ということですね。

*Df*さん：そうです！特別に大変なことだとは思わず関わってきましたよ。

*D*さん夫妻は、特に *Df*さんは、研修などで「愛着障害」などについて学び、里子には「試し行動・赤ちゃん返り」が普通の子どもよりもあるという風に聞いていた。そして実際に子育てに向き合ってみると、子どもの行動が「試し行動・赤ちゃん返り」に見えてきて、意識するとすべての行動がそのような問題行動に見えてきてしまい、大変さが倍増してしまうと考えた。そして *Dm*さんも語っていたが、大変は大変だが、「みんな」が経験することと思いつつ、子育てを経験する人全般的な大変さだと、里親里子関係ということ関係なく大変なこと、基本的には一緒のことだと思いつつ、*d1*くんの子育てや関係作りに向き合っていた。

第5節 別に里親だからってことではないんだな（Eさん）

Eさんは50代女性。Eさんの母親の友人が里親をやっていたため、里親制度があることは知っていた。しかし自分には無縁のもののように思っていたという。そして現在の夫と出会い結婚し、子どもが出来るものと思っていたというが、実際には子どもはできずにいた。そんな中でもEさん自身は、夫婦2人の生活もそれはそれで悪くないと思っていたが、夫のほうに子どもが大好きだったという。そしてある時に、里親を題材にしたドラマをみた夫が「これ（里親に）うちもなれないか？」といったという。その時Eさんは無理だと思ったという。「自分の子どもですら育てるのが大変なのに、血のつながりがない子どもを育てる、そういう責任は持てない」と思っていたという。だがそう思いながらも、里親制度について調べていたEさん。調べた結果、Eさんは公団住宅に住んでいるため家が狭いこと、夫婦共働きということで、条件に合わないことが分かったと語った。そして、そのことを夫にも伝えた。その後ちょうど10月の里親月間で、里親制度に関する新聞記事を見つけた。そこに書かれた内容を読んでEさんは「私にもできるのではないか」と思ったという。どうやら以前調べた条件は、富山県のものではなかったのだ。加えてEさんが里親登録をしようと思ったきっかけがある。それは妹夫妻の子どもとの交流だ。妹夫妻には4人の子どもがいる。そしてEさん夫妻と妹夫妻と一緒に遠出をしたことがあった。その時にEさんたちの車に子どもが2人乗り、子ども同士ではしゃいでいる姿を見て、Eさんは「子どものおる生活もいいなあ」と思ったという。この思いが芽生え、里親の条件も問題ないということで、夫婦で研修を受けに行き、2012年に里親登録をした。

Eさんは不妊治療の経験はなく、登録も養育里親のみの登録。どうしてもわが子が欲しいというわけではなかったこと、年齢的にも縁組はないのではないかと思っていたことなどが理由だ。子どもの年齢や性別は希望を出さなかったという。なぜかという、どの年齢であろうと子どもはかわいいだろうが、年齢が低ければ、仕事をしている関係から手がかかって大変だろうし、年齢が高ければ、そこから人間関係を作っていくということが大変だろうと思い、どこかの年齢に固定することが出来なかったからだ。Eさんは委託された子どもとやっていくしかないと思っていたという。里親に登録した時は、「寮のおばちゃん」くらいの感覚だったという。その思いが変化したきっかけは、フォスターで小学生のe1くんと交流してからだという。子どものかほいさを知り「2番目でも3番目でもお母さんになりたい」「母親としての愛情を注ぎたい」「血のつながりは関係ないな」と思ったという。短期のお泊りでe1くんが帰った後、Eさんは里子ロスになってしまったという。それからEさんはe1くんによく手紙を出したり、園祭に遊びに行ったりした。Eさんのe1くんとの関わり方は、映画を観に行くなど、外出が多かったという。フォスターでは、普通の家庭を体験させてあげることが目的ではあるが、Eさんはどちらかというと「子どもと過ごしたい」という思いが強く、仲良くなることを優先していたという。とはいえEさんもe1くん料理や洗濯物などの手伝いを、家のスペースの限られた範囲ではあるが、してもらったという。以下がその語りだ。

Eさん：1回目の子（e1くん）は、なんかしてもらったと思う。なんかね、なにか切ってもらったかな。なんかそういう、なんか（片岡：料理のお手伝い）うん。

片岡：作る過程とか

Eさん：うんうん。あとは、洗濯物を一緒に片づけるとか、畳んでもらったりとか。そんなことぐらいしか。うち狭いからね。なんかしてっていつてしてもらえるような十分なスペースもなくて。それがせいぜいだったかな。

また妹家族との交流もあり、そこでも少し手伝いをお願いしていたという。

Eさん：妹のうちに言って、そこでなんかみんなで食べるためのなんか準備はしたかな。あとはまあまあ、もの運んでっていうようなことはしたけどね。

Eさんの妹家族と交流しながら、食事を食べるまでの準備を一緒にしていたというe1くん。

Eさんはe1くんを受託するかもしれないという話を受けていた。しかしどうやらe1くんは園の友人と離れたくないらしく、委託の話はなくなったという。Eさんはこのことに関して自身も反省していた。どうやらe1くんが来ていた時に、仕事の疲れが顔に出てしまっていたようで、Eさんは「彼に十分に向き合えていなくて、e1くんにつまらない思いや寂しい思いをさせてしまったのではないかと反省していた。そこからEさんは「フォスターでくる子にもしっかりと向き合うことが出来るようにしていかないと」と思ったという。

2人目に来た中学生のe2ちゃんは、どうやら人間関係を作るのが少し苦手だったらしく、Eさん夫妻との間に壁があったという。Eさん自身は、e2ちゃんとの距離感は別段いやではなかったという。Eさん側から何かを聞く分には答えてくれていたようで、楽しい話がないにしても、自身の中学生の頃を思い出すと、大人と距離を置きたい時期もあっただろうと、そういうふうにも見えたためだ。またおしゃれが好きだったというe2ちゃんが、そういうものに対して興味を向けているしぐさなどを見ているのがEさんは楽しかったという。しかしEさんの夫は、完全に無視されていたようで、その状態に堪えていたという。そんなe2ちゃんのことをEさんは申し訳ないと思いながら「彼女（e2ちゃん）の為にただただ家を提供して時間を過ごした感じになった」と語っていた。ちなみにお手伝い関係に関しては、e2ちゃんにはやってもらう機会はなかったという。

フォスターではなく委託になるかもしれないということで、Eさんと交流のあった当時小学生だったe3くん。彼のことを振り返るとき、Eさんは少し反省の意を込めて、以下のように語った。

Eさん：あとまた別の子（e3くん）が来たときに、もうとにかくくっついていたいタ

イブ?

片岡：あー…べったり?

Eさん：そうそうそうそう。で、寝る時も一緒に寝たいっていったんよ。うん、なんだけどあたし、一緒に寝るがって苦手な人なんね

片岡：あー、お子さんと?

Eさん：子どもだろうが誰だろうが。うんうんうん。なもんだから、なんか…なんか上手に逃げてしまったというか、なんか…なんか自然と結局一緒に寝なかったんだけど。

片岡：お蒲団だけはなして?

Eさん：隣では寝とつてもみたいな (片岡：その布団には入らず…) そうそうそう。でも、まあその子とも、結局まあ…、会えなくなっから、そのほんとギョツとしてあげたらよかったな…っていうふうには、思ってしまうというか、なんだろ、なんかごめん反省点ばかりになってるんだけど、

片岡：いえいえいえ、大丈夫です

Eさん：なんか、もっと……。いろんなこととかあとから知って…知るわけだがね。その…子どもとの距離感と言うか、うーん、なんかうーん。難しい…難しいなっていうか。

e3くんはとにかく誰かにくっついていたい子だったようだ。そして寝る時もEさんと同じ布団で眠りたいと言ったという。しかしEさんは大人子ども関係なく、誰かと同じ布団で眠ることが苦手らしく、e3くんの要望をうまくかわし、結局は同じ布団では眠らずに、別々の蒲団をくっつけて眠ったという。

結局e3くんととの委託の話は、e3くんの親戚の方が引き取れるということになり、なくなったが、先ほどのエピソードをEさんは反省していて、「抱きしめてあげたらよかった」という風に振り返っていた。

Eさんは当時中学生のe4ちゃんを長期の養育里親として預かった経験がある。e4ちゃんを委託した当初Eさんは、e4ちゃんが高校に入って、大学はその子の意思で行くか行かないかは自由だが、どこかに勤めて仕事をして、幸せな家庭を築いてほしいと思っていた。しかしe4ちゃんは不登校気味になり、Eさんは自身が思っていたようにはならないだろうという姿を見て、焦っていたという。しかしある友人の子どもの話を聞いて、最短の道じゃなくてもいいのかもしれないと思えるようになり、それからはEさん側が「焦らずにどっしりと構えられるようにはなったかな」ということだった。またEさんはe4ちゃんを受託した当初、立派な人間として社会に出さなければならないということを考えて「しつけ」をかなり意識していたという。人間関係や信頼関係を作りつつということになるが、早くからできる「しつけ」や叱ることも必要だと考えていたという。「しつけ」というのは、あいさつやご飯の食べ方、勉強、話し方、ゲームの時間などを指しているようだ。そしてはじめのうちは、気になることをいちいちe4ちゃんに言っていたという。しかしEさんはある時「こ

れは親という意識のある私たち（Eさん夫婦）のいじけ」で「親という意識のある私たちに
対し、子ども（e4ちゃん）は（そういう意識が）なかったと思う」と語った。e4ちゃんの
委託された経緯も関係しているとは思いますが、Eさん宅に来てからの緊張や頑張りというも
のも、e4ちゃんが不登校になってしまった要因と考え、『まずは親子になれずとも「癒し」
を与えられることを意識しよう』というふうに変わったとEさんはいう。

またEさんの夫もEさんも、学校は義務教育だから行かないといけないものだと思っ
ていた。そして夫のほうは「学校に行かせられないような親は委託解除させられるんじゃない
か」という心配や不安も持っていたという。しかし不登校のことも本を読むなどして、義務
教育は本人の義務ではなく、周りの大人の義務と知り、またある人が「行くのも権利だが、
行かないのも権利」だと言っているのを知ったことで、無理やり子どもを学校に行かせよう
と強く思わなくなったという。そしてまずは、家庭を子どもの癒しの場となるべく意識し、
子どもが「頑張るぞ」と外に向かえるような、エネルギーをチャージできるような場であり
たいと思ったようだ。またある人の「親の愛情たつぷりに、笑顔が大事」ということを聞いて、
それまでは「なんで学校に行かないんだろう」という顔ばかりをEさんはe4ちゃんに
見せていたというが、笑顔でいることを心がけていたという。

e4ちゃんは、それまでは学校を休んでいたが、少しずつ学校に行けるようになったとい
う。焦らず少しずつe4ちゃん本人が出来る事からやって行こうというスタンスでEさんは
のぞんでいたという。

Eさんに養育里親をしていて大変だったことや、子どもとの関係を築いていくうえで大
変だったことはないかと聞いたところ、「いきなり10代からその子（e4ちゃん）の性格も
なにもわからないままに、手探りというのはきついな」と思っていたという。普通であつた
ら、第一子として子どもを授かれれば、子どもが0歳の時は母親としても0歳としてスター
トし、ともに成長していくという感覚がある。そして子どもが小さい時からの様子を見てい
るために、その子の考え方や好み、健康面などもわかっており、その子どもの思いに対して
的確にわかってあげられるとEさんは思っていたが、そういう過程を経ずに、いきなり10
代から手探り状態でやって行くのはきついと思っていたようだ。しかしそれは最初だけだ
ったという。ある時に、「たとえ自分の子どもでも、何かのきっかけで性格が豹変してしま
うということもある」「こういう性格だと思っていたのに実は違った」という話を聞いてE
さんは「そうだとしたら、その辺は一緒なのかな」と思ったという。それに関する語りは以
下の通りだ。

片岡：あー。初めはちょっと性格とかが分かんなくってそこが大変だなって思っていた
けど

Eさん：そうそうそうそう。それは別に里親だからってことではないんだなっていう
か、親ならだれでもうんうんうん。

片岡：たとえ一緒に成長してきた子ども、いい子だなって思っていた子がいきなりこう

変わっちゃうってこともあるっていうのがわかったら、これが別に里親だから大変というわけではなく普通にみんな起こりうることって (Eさん：そうそうそう)

Eさん：っていうがんもあつたし、あと、それも関係ないんだなって思ったことなんだけど

また、Eさんはe4ちゃんの生い立ちが原因で、Eさん宅でもEさんとの距離感は近いが、Eさんの夫とは少し距離があるのではないかと思っていた。しかし子どもがいる女友達から「お父さんとはあまりしゃべんなくて、結局お母さんだよね」という話を聞き、「別にそれ(生い立ち)も関係ないんだ」と思ったという。そしてEさんは「里親だから」という悩みではなく結局は「親としての悩み」「普通の家族としての悩み」だと考えるようになったという。以下がそれに関する語りである。

片岡：なんかこう「里親だから」とかって思っていたことが、割と一般的なことなのかなーって思っていたことで解決していった？

Eさん：解決しとるといふか、「里親だから」という見方を、まあ結局親としての悩み(という見方に変えた)？、普通の家族としての悩み。悩みっていうわけでもないけど、うん。あんまりかわらんがだなって。それまではね、自分の子どもの頃に自分の父親の友達で、自分の実子じゃない子を養子にもらって育てておられる人がいて、思春期の頃に、「大変になった」というような話をうちに来てしていったことがあつたんね。それで、その時に出てくることばがやっぱり「自分の子どもじゃないからか」みたいなことを言っていたわけよ。あたしにしてみたら、子どもだから、そのイメージがすごく強くて、「血のつながりがないと難しいんだろうな」って、そういうイメージが強かつたんだけど、でもよくよく考えたら思春期になつたらどこの子どもも大変だねっかね。あと、自分が子ども来るまでの間、他の里親からいろんな話聞いて、具体的な話は忘れたんだけど。そういう話を聞いて、「いやでも私子どもの頃、小さい時そんな風に思つたけど」とか。そんなようなこととかも結構、割とみんな、その「実子じゃないから」という風につなげてしまうのってあるんだけど、割と普通にある悩みが多いんじゃないかもしれないと思う。

片岡：なかなかうまく行かないときの、

Eさん：いいわけかね。

片岡：ちょっとそれに対して、自分の整理をつけるための、なんかそういうときに、

Eさん：逃げ道かもしれんよね。

そして「実子じゃないから」と言ってしまうのは、うまくいかないときの「言い訳」であつたり、自分自身に整理をつけるための「逃げ道」なのかもしれないと語つた。

またe4ちゃん的生活習慣についてEさんは「もともと自分で(生活)リズムを作れる力

はあったのかもしれない」と語っていた。e4 ちゃんは一見夜型のように思われたが、E さん家庭に来てからは夜の 10 時半には寝て、学校に行っていた時は、朝の 6 時半から 40 分には起きていたという。不登校気味の時でも、朝はきちんと起きて、生活リズムはあまり崩れず、「リズムを作れる力」はあったという。

第4章 分析

第1節 「愛着」という言葉の語られ方——Cさんによる「愛着障害」——

第3章の里親たちの体験やその語りから「ガイドライン」にも出てくる「愛着」という言葉がどのように語られているのかを分析していく。

「愛着」という言葉それ自体は、インタビューである里親たち自身の言葉で語られることはなく、語られたとすればCさんが語った「愛着障害」という言葉だけだった。まずはそれについてみていくことにする。

Cさんは長期で委託になったcちゃんとのことを「愛着障害」という言葉を交えながら語っていた。以下がその語りの抜出である。

Cさん (2016) : 少なからず愛着障害抱えているからね、子どもは。里子もね。これにどう向き合うっていうかね。

Cさん (2016) : でも行き着いて所はここだった、愛着障害。それでやっぱりそこからの影響があるんだなって。そこから愛着障害についての勉強、愛着障害ってなんなのか、どうしたらいいのかっていう。

Cさん (2017) : 研修でもいろんな話、愛着障害とか、一通り、話は聞いてて。結局愛着障害もあった、まああるよね、少なからずね。関係を作るのもちょっと難しかったかな。…愛着障害の影響だったと思う。(略) 愛着障害で、私との関係もなかなか難しくて…。

以上のようにCさんはcちゃんとの関係づくりの困難さや、cちゃんが不登校になってしまったことに関して「愛着障害」の影響が少なからずあっただろうと、当時のことを振り返り語っている。cちゃんの行動などを「愛着障害」と語ることで、その行動の説明や解釈を里親自身が出来るようになっている。

またCさんは「愛着障害」を紹介してある書籍に出会って救われたとも語っていた。そしてどこに救われたのかということも語ってくれた。以下がその語りである。

Cさん (2016) : あたしこの本に出会って救われたわ。(『子を愛せない母 母を拒否する子：今増えている愛着障がいがある母と子の絆の大切さ』(ヘネシー澄子)) あたし十何冊読んで、最後にこれ(ヘネシー澄子の本)に出会って救われたわ。

Cさん (2017) : 本に出合ったのは委託中でした。何に救われたのか今思えば、タイトルにもなっていますが「拒否する子」がいるということや、愛着障害と真剣に向き合っていて研究している人がいることにある種の希望を感じたのだと思います。当時の八方塞

がりの状況で、自分の気持ちを分かってもらえたように感じたのではないかと思います。

第2章第3節でふれた和泉(2016)が述べていたように、「愛着障害」という言葉が子どもとの葛藤を抱えてきた里親にとってある種の救済の役割を果たしているとCさんの事例からは読み取れる。

またCさん自身、cちゃんとの関係を実親家庭で暮らしてきた過去の経験を、里親宅に来た1、2か月で何とかできるものでもないという風に語っていた。

そのほかに、あるインタビューは、インタビューの中で子どものある行動に対して、『「愛着障害」かもしれない』という風に語った場面があったが、のちに「専門家でもない自分が(愛着障害と)決めつけてしまうのはよくないのではないか」と考え、その表現を避け、取り消した方がいた。

以上から「愛着障害」という言葉は、子どもの行動を解釈する手段として使われ、里親にとってのある種の救済の役割を果たしているといえることが分かった。しかし「愛着」という言葉自体は語られていない。またインタビューである里親の中には、子どもの問題行動や子どもとの過去の時間の共有が無いために悩んだケースもある。その時里親たちはどのようにして子どもとの関係を語っているのか。これらのことを次節で詳しく見ていくこととする。

第2節 「愛着」を語らない語り

前節で、「愛着障害」という言葉が里親にとって、子どもの行動などを解釈するための救済的な手段として役に立っていることが分かった。そして「愛着」という言葉自体が語られていないことや、「愛着障害」として語られていない事例があるということ述べた。この節ではその例を詳しく取り上げ、分析していくことにする。

まず「愛着」という言葉が語られていないことについては、Aさんの語りを手掛かりを与えてくれているように思われる。以下がその語りだ。

片岡：真実告知と…あとまあ愛着が形成されるかっていう。(愛着が)形成されてたと思いますか？

Aさん：あー。まあそうね。愛着形成されてますかって言われても難しい。何をもって(片岡：あー確かに)。指標がないですね。だから個人的にはそう、(愛着は)形成されていた…そう思いますよっとしか言いようがない

Aさんが語っているように、「愛着」の形成に関する指標が無いために、それが形成されていたかといわれても答えるのが難しいため、「(愛着が)形成されていたと思うとしか言いようがない」とAさんは語った。

これを踏まえると里親たちはいったいどのように自身と子どもとの関係を語っているのか。次はそれを見ていくことにする。

まずAさんであるが、Aさんはaくんとの関係を「(一般の家庭として)形成されて」と語っている。そして形成されれば、あとは普通の、たとえば思春期になれば子どもが反抗的になるなど、普通の家庭でも起こりうる事が起こると受け止めていた。aくんの行動においても、同じように受け止めていたといえよう。Aさんはaくんが起こしたいたずらや物を壊すといった行動を「普通の男の子であってもやること」ととらえており、「普通の男の子がやる問題とその子(aくん)自身がやる問題とお互い切り離せない」ととらえていた。Aさんは子どもとの関係を形成されていたととらえており、aくんがなにかしらの問題行動を起こしたとしても「普通の男の子だからやる」「普通の家庭で起こることと一緒に」という風に、問題行動があったとしてもそのようにとらえられる関係が形成されていたようだった。

次にBさんの場合も、「愛着」という言葉は語られていないが、Bさんがb2ちゃんから言われた言葉に、その内容が隠されているように思われる。それはBさん自身が、はじめから明るく感じていたb2ちゃんだったが、そのb2ちゃんが、さらに明るくなり意欲的になったところをみて、b2ちゃんの気持ちがだいぶ落ち着いてきて安定してきたことを感じていたBさんに対し、b2ちゃんが「これが普通の暮らしなんだっていうのが今わかりました」と伝えたことだ。それまで児童養護施設と実親家庭を行ったり来たりして、不安定な生活を送っていたと考えられるb2ちゃんにとって、里親宅での生活はそれまでよりも安定

し、安心できるものとなったのだろう。そういった心境の変化から、先のような発言を b2 ちゃんは B さんに言ったのではないだろうか。b2 ちゃんにとって気持ちが安定し、安心でき、それを言葉として表現できるということは、1つの愛着関係の証として見出せるのかもしれない。そしてこのエピソードを語ってくれた B さんにとっても、B さん自身がやってきたことが結果として「普通の暮らし」という風を感じ取ってもらえた目印として、「愛着」関係が形成されたという風には語らなかつたが、B さんにとって意味のあるエピソードとして語られたのではないか。

D さん夫妻の場合は、フォスターとしての経験 (d2 ちゃん、d3 くん)、10 日間の養育里親としての経験 (d4 くん、d5 くん)、そして実子になった d1 くんについての語りを順にみていくことにする。

まず d2 ちゃん、d3 くんについては、「共有の歴史が出来ていて、普通の家族?と同じ風になった」と語られ、2人がフォスターでやってきても「違和感なく」D さん夫妻の家庭になじんだという。また Df さんは d2 ちゃんも d3 くんも、回数を重ねるごとに態度や様子が変わったという。d2 ちゃんは大人の顔色ばかり気にしていたが、次第に心身ともにたくましくなり、前向きに頑張る子になり、d3 くんもとげとげしい態度や好き勝手に振舞い、大人との関わりを避けていたが、思いやりのある優しい子になったと Df さんは語る。このような変化を Df さんは「お互い理解しあえるようになり、信頼感がうまれたため」「子どもたちの心が安定したため」と語っている。

次に d4 くん d5 くんとの関わりにおいて、Df さんは「里親になって最大のピンチ」と表現していたが、子どもたちに無理強いをせず、ありのまま受け止めることを心がけ、最終的には「完全に家族の一員になった」と語っていた。ここで注目すべきは Df さんがこの時「愛着障害」という言葉を用いずに語っていたことだ。前節においては「愛着障害」という言葉によって里親が気持ちの面で救われる C さんの事例を紹介したが、今回の D さんのケースは「愛着障害」という言葉を、救済の手段として使わなかつたケースである。

また D さん夫妻は、養育里親として委託されていたが、その後特別養子縁組を結び実子となった d1 くんとの関係を築く中で、研修などで学んだ「愛着障害が普通の子よりもある」や「試し行動・赤ちゃん返りがある」といった知識を意識すると、逆に d1 くんの起こす行動のすべてが「試し行動・赤ちゃん返り」に見えてきてしまい、そう思うことで大変さが倍増してしまうと考えた。ゆえに Df さんは「子育ては大なり小なりみんな大変」「里親里子だからとあまり思わなかつた」「基本一緒なんだ」「普通の子育てと同じような大変さ」というふうにとらえ、特別な関係性から距離をとっていた。

このような距離のとり方は E さんも同じであった。E さんは e4 ちゃんと共有していない時間があり、「いきなり 10 代から手探り」の状態からスタートした。しかし E さんはたとえ e4 ちゃんとの共有していない時間があるろうと、「たとえ自分の子どもでも、何かのきっかけで性格が豹変してしまうということもある」という話を聞き、「里親だからということではない・関係ない」「親ならだれでも」という風に、「里親子関係」といったような特殊な

関係性から距離を取ろうとしている語りがあった。また e4 ちゃんの生い立ちが関係しているかと思われた出来事も、ほかの人からの話を聞くことで「(生い立ちも) 関係ない」、結局は「親としての悩み」「普通の家族としての悩み」だと考えるようになった。

以上の A さん、D さん (d1 さんの事例)、E さんの語りから、里親たちは「一般の家庭」や「みんな大変」「親ならだれでも」といったように、自分たちの「里親子関係」という特殊な関係から距離をとろうとしている動きがみられた。これが一体どういうことを意味しているのか次章で掘り下げていきたいと考える。またこれと併せて「愛着」などの言葉がどう語られたり語られなかったりするのということも考察していく。

第3節 生活技術に関して

この節では「里親委託ガイドライン」にも記載されている「豊かな生活経験を通じて生活技術を獲得することができる」ということに関して、里親たちの語りから、改めてどういった生活技術が、どれだけ里親委託の中で実践されているのかを見ていきたいと考えている。

まずBさんの事例から見ていく。b2ちゃんは基本的な生活習慣はあまり身につけていなかったようだ。そんなb2ちゃんにBさんは、お風呂に入ったか、歯磨きをしっかりとやったことをチェックした。また夜型だったb2ちゃんを早めに寝かしつけるなどして、早寝早起きの習慣をつけてもらおうとした。また部屋の掃除も1週間に1度だが、b2ちゃん自身に掃除をしてもらっていた。おかげで早寝早起きの習慣が身に付き、掃除やお風呂に入るなどの、清潔面などの生活習慣が改善されたという。

次にCさんの事例では、フォスターでの交流からは、施設で体験しないような、食事を一から作る過程を体験させられることが出来たり、その過程の中で包丁の使い方を学べたり出来た。Cさんが言うには、当初cちゃんのご飯の作り方は「通常と違う作り方」だという。Cさんがcちゃんと一緒に料理をしたときのことだが、cちゃんはお肉を焼いて食べるときに、塩コショウなどで味付けせずに、そのまま焼いて食べるということをしていたという。Cさんは「(cちゃんは)お肉に味をつけることを学んでいなかったのかもしれない」といっていた。なぜこのようなことになっているのかははっきりとはわからない。しかしCさん宅で、家庭を経験したことで、cちゃんもおそらく「お肉に味をつけて食べるおいしい」といったような、生活を回していくとはまた別次元の、生活を豊かにしていく方法を学べたのではないかと考える。

次にDさん夫妻の事例だが、まずd2ちゃんの事例をあげる。Cさんと同じようにd2ちゃんはフォスターということで、施設では体験していなかったことをDさん宅で体験することになった。まずは新聞をとってくるという体験だ。Dfさんがd2ちゃんに朝「新聞を取ってきてほしい」と頼んだところ、d2ちゃんは「え？」といった感じで、どうしたらいいかわからない様子だったが、Dfさんが「新聞屋さんがきて、うちポストここにあるんだけど、ここ(ポスト)に毎日新聞が配達されるから、それをここのリビングに持ってきてくれる？」という風にd2ちゃんに説明しつつ、一緒にやってみようという。そうするとd2ちゃんも「わかった」と言ってやってくれたという。また施設では1食1食違うためか、Dfさんが夕飯の残りを朝出すと、d2ちゃんは「こんなのを食べるのか？」と衝撃を受けたという。そしてはじめは、残り物を食べるという感覚に戸惑っていたようだが、Dさん夫妻の家庭に来る回数を重ねることにより、その抵抗感もなくなったという。

次にd5くんの事例をあげる。はじめd5くんは手を洗うことや、歯を磨くという習慣、またご飯を食べるときに寝ながら食べるなどをしてきた子だったが、Dさんとの信頼関係が出来上がってきてからは、一緒に手を洗ったり、歯磨きをすることが出来るようになったという。そしてご飯も一緒に食卓を囲み「いただきます」「ごちそうさま」が言えるようになるといった習慣が身についたという。

最後に E さんの事例だが、これもフォスターで関わった e1 くん事例になるが、料理を作る過程や、食事を出すまでの準備、洗濯物を畳んで片づけるといった体験をしていたという。

以上の事例から、施設から来て、そこでの生活が基盤となりつつあるようなフォスターで交流する子どもは、施設で体験しないようなことが体験でき、家庭で生活を営んでいくといった、生活を回していく技術のようなものを学べるということが分かった。

第5章 考察

第1節 先行研究再訪

第1項 愛着概念の回避——特殊性の無効化——

第4章において、里親がどのような時に「愛着障害」という言葉を語るのか、または語らないのかということや、「愛着」という言葉に代わるような表現の仕方、子どもとの関係を語るということ、さらには「里親子関係」という特殊な関係から距離をとったような語りが多く見られた。ここでは以上のような観点を先行研究と比較しながら見ていくことにする。

まず第2章で問いとして挙げていた「里親たちはいかにして里子との関係を構成しようとしているのか」に関してだが、インタビューである里親たちの多くは、確かに「一般の家庭」「普通の家族」といった言葉を語ったり、「完全に家族になった」というように自分と子どもとの関係を、「家族」というものを引き合いに出し語っている。しかし里親たちが語る「家族」や「家庭」という概念は、和泉や安藤が懸念するような近代家族や血縁家族のイメージを前提として、「一般家庭であれば~するものだ」という理論が組み入れられているというよりはむしろ、「里親」家庭という特殊性の無効化を達成し、委託された子どもが「愛着障害」であるという解釈枠組みを強く意識しすぎることを、うまく回避しようとしているのではないかと考える。

確かに「愛着障害」という概念は、Cさんの語りにおいて、その言葉によって里親が子どもの性質や起こす行動を解釈でき、里親にとって救済的な役割を果たしていた。これは和泉(2016)に指摘されていた通りの内容であったといえる。しかしその反面、重要なことは、里親たちがあえてなのか無意識的になのかどちらにせよ、様々な経験を、たとえそれが里親としてのアイデンティティの危機にあたるものであっても「愛着障害」と語らずに済ませることである(Dさん)。それは何らかの意味で「標準的家族」(野辺2012)を参照することを回避しながら、「里親」家庭の特殊性の無効化を試みているのではないかと考える。つまり、「愛着」概念の里親にとっての有用性は、限定的だということだ。

この有用性が限定的だということを示す語りとして、「愛着障害」を語ることでいったん救済されているCさんの語りと、「愛着障害」を語らなかったDさんの語りについて、さらに詳しく考察していく。

第4章第1節においてCさんは、過去の里親子関係において、子どもとの関係作りの困難さを振り返った時に、「愛着障害」という概念を語りの中に登場させていた。そうすることで子どもとの葛藤を抱えてきた里親はいったんは救済されている。しかしCさんが「愛着障害」という概念を用いて、その後の里親子関係を語っているわけではないという点を押さえておきたい。

次にDさんについて見ていきたい。第4章第2節においてDfさんはd5くんと関わり

において「里親になって最大のピンチ」を経験した。しかしその当時を綴った記録においても、インタビューでの語りにおいても「愛着障害」という言葉を使っていなかった。つまりDさんは「愛着障害」の概念を使わなくても「親」アイデンティティを語れている、里親子関係を構築できているという事例である。理屈ではないだろうが、結果としてDfさんはひたすらにd5くんの心に寄り添い、ありのままを受け止めることによって、「愛着」概念に頼らずにある種の絆が結ばれ、信頼関係の構築が実践できたことにつながったのではないか。

つまり「愛着障害」という概念はある反面においては、里親たちの救済になる。しかしもう反面において、それをはじめから意識しすぎることは、里親にとって少し荷が重く負担になってしまう可能性がある。ゆえに里親たちはそこから少し距離をとり、「一般の家庭」「親なら誰でも」と語るにより、特殊性を無効化し、子どもとのより良い関係を結ぼうとしているのではないかと考えられる。

第2項 里親として期待される役割…基本的な生活技術の獲得

この項では「里親委託ガイドライン」に記載されている「生活技術を獲得できる」ということに関して、第4章第3節でみてきたことをもとに、里親家庭に期待されるものとして注目出来るかどうかについて考察していく。

第4章第3節においてあげた事例では、生活技術の獲得に関わるものがいくつかあった。たとえばフォスターという短期間の交流に関しては、施設とはまた違った視点から子どもたちに与えられる生活スキルがあった。それはCさんやEさんの事例のように、子どもたちが自ら料理を作る工程を体験できたり、その中で包丁の扱い方を学べるといった点や、Dさんの事例であったように、新聞をとった時にはどういう風に届けられるのかを学べる点だ。施設では新聞配達があったとしても、子どもたちがその届けられた新聞をとってくる可能性は低だろう。実際にd2ちゃんもDさん家庭に初めて体験したことのようなことがあった。また施設においては1食1食別の献立がでていて、残り物をとっておいて、次の日のおかずの一品にするという感覚はないようで、d2ちゃんも戸惑っていたようだが、このようなことを覚えることで、自身で一人暮らしや少人数で生活していくときに、食材やそれにかかる費用を無駄にしないということが学べる。生活を回していくためのスキルを、それがたとえ短期間の交流であっても、身につけ学ぶことが出来る場として里親家庭は機能しているといえるだろう。

また、フォスターとはまた違った短期間の一時保護委託であっても、子どもは生活習慣が身に付くということもDさんとd5くんの事例から明らかになった。

こうした役割ないし機能は、里親家庭の優位性が特定の大人との愛着関係の形成にあるという点とは独立して別であり、またそれゆえに、見逃されやすいと考えられる。つまり「愛着」関係の形成や人間関係の形成などに気を取られ過ぎると、里親家庭に期待できることとして、生活技術の獲得というものは、スポットを当てられにくくなってしまっているのではないか。

里親自身もこれに関しては当たり前のことと思いやすく、里親家庭の長所と認知されにくいのではないかと考える。

第2節 結論

今回のインタビューの里親たちは家族を構成する、営むという実践において「愛着」という概念から独立した、距離をとった言語活動をしている傾向が多く見られた。厚生労働省が「里親委託ガイドライン」などで里親の優位性として挙げている愛着関係の形成というのは、AさんやBさん、Dさんの例をみても分かるように、ある種の結果として見えてくるものである。そこで我々が気をつけなくてはならないことは、「愛着」概念が里親子関係を築いていく過程の中で、里親自身にとって有用なものであるとは限らない、ということである。そして里親たちはむしろ里親子関係を構築していく際、「愛着」概念から距離を取り、特殊性を無効化する語りを好んでいたことが今回のインタビューから分かった。これは「愛着障害」などの概念を意識しすぎてしまうことによって、かえって里親にとってネガティブな思いを与え、負担が大きくなってしまう可能性があるために、里親自身が意識的か無意識的にそれを語ることを回避した結果だと考えられる。

確かに厚生労働省が里親の優位性として語っている、施設養護と比べて社会的養護である里親養育が特定の大人と愛着関係を結びやすいということは、ある意味ではもっともであり、間違っていないのだろう。しかし実際に子育てをする里親にとって、その考えは必ずしも有用な言語資源とはならないのではないか。また安易にその考えを信じたり思い込んでしまい、距離をとって考えない場合、Dさんを例にして述べると、里親家庭ならば愛着関係が出来る信じ子どもと接し、10日間の短い時間のうちにも子どもの態度が変わらなかったとしたら、うまくいかなかったとしたら、ただ里親としての自信を失う出来事になっていた可能性だってありうる。

我々はこの概念にとらわれすぎないことが大切になると考える。これは和泉（2016）でも述べられていることだが、本稿の独自性は里親にとっての「愛着」概念に関するデータ分析から、その陥穽を明らかにした点にある。

次に生活技術に関してだが、これは施設とはまた違った視点で、子どもたちが家庭という場から何かしら得るものがあり、学ぶことが出来る場として機能していることが明らかになったのではないかと考える。子どもたちが1人もしくは少人数で一定の生活リズムで生活していくスキル、あるいは家庭における生活サイクルのような生活を回していくスキルを学ぶことが出来る場に、里親家庭はなっていると期待できる。たとえ里親家庭で人間関係やコミュニケーションがうまくいなくても、子どもが今後生活していく上で得ているもの、学ぶものは多いのではないか。ゆえにこの「生活技術を獲得できる」という点を愛着関係の形成の可能性とともに重視して、里親家庭を総合的に評価してもよいのではないかと考える。

また、たとえ愛着関係の形成が上手くいっているか不安であったとしても、里親家庭で生活することにより生活技術は獲得できているかもしれない。このような場合であっても、里親家庭としては十分に評価できるのではないか。これは、里親家庭で短期間生活し、交流するフォスターにも言えることだと考えられる。フォスターにおいては、愛着関係の形成は必

ずしも前提とされていないだろう。期間も短く、長期間接しているわけではないため、特定の大人との愛着関係は、強いものにはなりにくいかもしれない。しかしそのような場合であっても、生活技術は獲得できるということが、今回のインタビューから明らかになったと言える。

本稿は「里親委託ガイドライン」に挙げられている里親の優位性のうち、「愛着」概念がどのように語られるのか、「生活技術の獲得」が里親家庭に委託される、または子どもと里親との短期間の交流であっても、里親家庭の長所になるのではないかということ、里親たちの語りを中心に研究してきた。里親の語りにスポットを当て、里親の視点に立った研究というものは、今後も必要になってくると考えられる。

参考文献・URL

- ・安藤藍, 2017, 『里親であることの葛藤と対処——家族的文脈と福祉的文脈の交錯』ミネルヴァ書房
- ・和泉広恵, 2006, 『里親とは何か——家族する時代の社会学』, 勁草書房
- ・和泉広恵, 2016, 「「家族」のリスクと里親養育——「普通の家庭」というフィクション」野辺陽子・松木洋人・日比野由利・土屋敦『<ハイブリッドな親子>の社会学—血縁・家族へのこだわりを解きほぐす』青弓社, 106-141
- ・尾里育士, 2015, 「社会的養護に関する考察(1)里親制度に焦点を当てて」『純心人文研究』(21):37-48
- ・貴田美鈴, 2008, 「2002年の里親制度の改定に影響を及ぼした社会的要因：子どもの権利条約批准と児童虐待の社会問題化」『人間文化研究』10: 77-89
- ・野辺陽子, 2012, 「家族社会学における里親研究の射程と課題」『家族研究年報』37: 57-72
- ・富山県富山児童相談所・富山県高岡児童相談所, 2011, 『児童相談のひろば：平成22年度事業概要』富山県児童相談所
- ・富山県富山児童相談所富山県高岡児童相談所, 2015, 『児童相談のひろば：平成26年度事業概要』富山県児童相談所
- ・厚生労働省, 2016, 「社会的養護の課題と将来像」(<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000001j8sw.html>)
- ・厚生労働省, 2017, 社会的養護の現状について(平成29年3月)(<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000172986.pdf>)
- ・厚生労働省, 2011, 「里親委託ガイドライン」(<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r98520000018h6g-att/2r98520000018hlp.pdf>)
- ・富山県, 2016, 「富山県家庭的養護推進計画」(http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1201/kj00016361.html)